

第六章 シリア：新時代の到来と対イスラエル政策の今後

青山 弘之

1. はじめに

20世紀の終焉と21世紀の到来は、シリア・アラブ共和国に大きな変化を予感させた。国内では、2000年6月10日に30年間にわたってシリアを支配してきたハーフィズ・アル=アサド前大統領（大統領在位、1971年3月～2000年6月）が死去し、翌月17日に二男バッシヤール・アル=アサドが新大統領に就任した。大統領職の世襲という異例の権力移譲プロセスは、シリアの権威主義・独裁的な性格を改めて知らしめる出来事ではあった。だが、その一方で、B・アサド大統領の新指導者としてのイメージが、「古参（al-ra► il al-qadīm）と新たな血（al-dimā► al-jadīdah）の融合」、「腐敗との闘い」といったスローガンによって美化されたことで、国民の間では、政治・経済・社会の変革を期待する気運が高まった（注1）。

シリアを取り巻く東アラブ地域情勢、さらには国際情勢も新たな局面を迎えた。2000年9月28日、イスラエルのリクード党首、アリエル・シャロンがエルサレム旧市街のハラム・アル=シャリーフを訪問したのを機に始まったアクサー・インティファダは、数日のうちにガザ地区や西岸へと拡大し、これを弾圧しようとするイスラエルがパレスチナ自治区を閉鎖し、陸海空軍を全面投入することで争乱化した。2001年2月にシャロン内閣が発足すると事態はさらに悪化した。パレスチナ住民の蜂起に加えて、ハマース（イスラーム抵抗運動）やイスラーム聖戦（イスラーム・ジハード運動）が「殉教作戦」、すなわち自爆行為を通じて抵抗を試みたのに対し、イスラエル当局は「過激派」活動家を標的とした「暗殺作戦」を本格化させていったのである。

このようなアラブ・イスラエル情勢にさらなる暗雲を投げかけたのが、2001年9月11日のアメリカでの同時多発「テロ」と10月7日に開始されたアフガニスタンへの「報復」攻撃であった。対米闘争とパレスチナ解放の「リンケージ」を唱えるウサーマ・ビン・ラーディンの声明がメディアで繰り返し報じられ、アル=カーイダやターリバーンといった「イスラーム原理主義」勢力の同時多発「テロ」への関与が取りざたされるなかで、ムスリム、ないしはアラブ人を十把一絡げに「狂信的テロリスト」とみなすような偏向したイメージが醸成されたことは、アラブ紛争当事国の政府、政治組織、そして国民を、これまで以上に不利な立場に追い込んでいったのである。

本章では、このような新たな状況のもとで困難な舵取りが予想されるシリアの対イスラエル政策の今後を展望する。具体的には、まず第1節で、東アラブ地域において ないし

はアラブ・イスラエル紛争において、シリアがいかなる国家としてイスラエルと対峙してきたかを明らかにする。続く第2節では、東西冷戦終結後の国際情勢および地域情勢のなかでシリアが打ち出した外交路線と、中東和平プロセスにおける同国の対応を概観する。そして第3節では、▶・アサド前大統領の死去、B・アサド政権の発足、アクサー・インティファダの勃発、アメリカでの同時多発「テロ」の発生、そしてアフガニスタンへの「報復」攻撃といった一連の出来事が、シリアの対イスラエル政策にどのようなインパクトをもたらしたのかを分析する。

2．東アラブ地域におけるシリア

(1)「地政学的ライバル」としてのシリア

イスラエルにおけるシリア・レバノン研究の第一人者、イタマル・ラビノヴィッチは、著書*The Brink of Peace*のなかで、アラブ・イスラエル紛争におけるシリアのプレゼンスについて次のように述べている。

「イスラエルと近隣アラブ諸国の間で繰り広げられているすべての紛争のなかで、シリア・イスラエル紛争はもっとも悲痛なものとみなされてきた…。パレスチナとパレスチナ人の問題に対するシリアの関心のありよう、さらにはイスラエル国家とその先人であるシオニストに対するシリアの抵抗は、根深く途絶えることがなかった。イスラエル人にとって、シリアとシリア人は、もっとも強固かつ深刻なたちでアラブ人の敵意と拒否の姿勢を体現する存在だった」(注2)。

「アラブ人の敵意と拒否の姿勢を体現する存在」というラビノヴィッチの評価は、アラブ民族主義の立場から頑強なまでにイスラエルと敵対しようとするシリア、とりわけ、アラブ社会主義バース党政権(1963年3月～)下のシリアをイメージさせる。アラブ民族の解放と統一を究極目標として掲げるバース党は、国連パレスチナ分割決議案採択(1947年7月)以来、パレスチナ問題の解決を外交方針における最重要課題と位置づけ、西洋植民地主義・帝国主義の「先兵」・「傀儡」であるシオニズムとイスラエルに対する闘争を主唱し続けてきた(注3)。そして、同党の支配のもとで対イスラエル強硬路線を打ち出してきたシリアは、イスラエルにとって、教条主義的で非妥協的な「イデオロギー的脅威」と目されてきたのである。

しかし、シリアの対イスラエル強硬路線は、必ずしもアラブ民族主義イデオロギーのみから導出されたものではなく、東アラブ地域における覇権獲得という、より政治的な要因によって突き動かされてきた。この点に関して、ラビノヴィッチは次のように述べている。

「[シリアの]政策の本質は、より弱小なアラブの隣国、すなわち、ヨルダン、レバノン、そしてパレスチナ人への覇権を追求することにあった…。この地域[東アラブ地域]におけるアラブの覇者として、[▶・]アサドのシリアは、エジプトに対抗しようとしただけでなく…、パトロンであるソ連、さらにはアメリカに対処しようとした。このような視座のもとで、イスラエルはアラブ民族主義の古くからの敵でもゴラン高原の強奪者でもなく、中東の同じ地域をめぐる地政学的ライバルであった」(注4)。

東アラブ地域における「地政学的ライバル」としてのシリアの台頭は、キャンプ・デーヴィッド合意(1978年9月)によるエジプトの対イスラエル闘争からの離脱を機により顕著となったが、覇権の追求という要素をシリアの対イスラエル政策の基軸に据えていったのが、他ならぬ▶・アサド前大統領であった。

独立(1946年4月)から1960年代末にかけてのシリアは、「伝統的支配階層(大商人・大地主)」と労働者・農民、文民と軍人、名望家政党と民族主義・社会主義・マルクス主義政党、宗教・宗派の対立などが激化し、度重なる政変・クーデタを経験するなど、政情不安定が続いた。また、バグダード条約(1955年)の批准拒否や、エジプトとの合邦(1958～1961年)の試みそして失敗に代表されるように、外交面でも、エジプト、イラク、サウジアラビアといった地域大国の内政・外交政策に翻弄されてきた(注5)。しかし、1970年11月13日、▶・アサド前大統領がクーデタにより全権を掌握すると、シリアは弱小国の地位を返上した。クーデタの3日後にあたる11月16日に「矯正運動(al▶ arakah al-ta▶▶ iyah)」を開始した彼は、権威主義・独裁体制を維持・強化しつつ、政治的「民主化」と「多元主義」拡充のための一連の措置と、「インフィターフ(infitā▶ : 門戸開放)」政策を実施し、独立以来揺れ続けてきた政情の安定化と経済再建に努めた(注6)。その結果、シリアは、イスラエルのシリア研究者、モシェ・マオズが言うように、「脆弱で不安定な国から、明らかに強力に安定した国家、さらには中東における地域大国へと変貌を遂げた」(注7)のである。

(2)「▶・アサド学派」の支配の論理

東アラブ地域の覇権をめぐるイスラエルの「地政学的ライバル」へと成長したシリアの対イスラエル強硬路線は、「戦略的均衡(strategic parity)」と称される戦略のもとに展開された。シリア・ソ連友好協力条約(1980年10月)締結をもって確立したこの戦略は、ソ連の武器援助のもと、単独でイスラエルと軍事的に対峙することをめざすものであった。だが、アメリカからの絶大な軍事的・経済的支援を受けるイスラエルの優位は依然として

明白であり、「戦略的均衡」に基づくあからさまな力の誇示だけで、シリアが東アラブ地域内で影響力を増大させることなど、到底不可能であった。

このような劣勢を打開すべく、シリアが駆使したのが、「ハーフィズ・アル=アサド学派 (madrasat ► āfi► al-asad)」(注8)と呼ばれる支配の論理であった。►・アサド前大統領は政権掌握当初より、自らの地位を脅かしかねない勢力や個人 反政府であれ、親政府であれ を一貫して排除することで支配を維持・強化してきた。これは1970年代後半から1980年代初めのシリア・ムスリム同胞団や「左派(民族主義、社会主義、共産主義・マルクス主義勢力)」の反政府組織との闘争のように、直接的な粛清・弾圧というかたちをとることもあった。だが、反対勢力への►・アサド前大統領の対応のなかでもっとも特徴的な手法は、権力を脅かす恐れのある組織・勢力の存在を容認しつつ、その内部対立や分裂に乗じる ないしは内部対立や分裂を助長する ことで抵抗力を弱め、自らの権力を相対的に強化するというものであった。これが「►・アサド学派」の支配の論理である。

1972年3月にバアス党が中心となって結成した翼賛的な政治同盟、進歩国民戦線(注9)は、この論理がもっとも典型的に適用された例である。同戦線の結成は、1960年代にバアス党と敵対関係にあった「左派」の政治組織の懐柔を通じて権力基盤を拡大することと、政権の「民主的」、「多元主義的」様相をアピールすることを目的としていた。だが同時に、この試みは、政権への対応をめぐる路線対立や内部分裂を助長し、加盟政党の政治力を相対的に低下させるのに効果的だった(注10)。また、►・アサド前政権は、1980年代半ばに、ムスリム同胞団との和解をほのめかすことで揺すぶりをかけ、内部分裂を画策したと言われる。1982年初めのいわゆる「ハマ暴動」で大敗を喫したムスリム同胞団内では、「左派」勢力との政治同盟に基づく武装闘争の継続をめざす急進派と、政府との和解を主唱する穏健派が対立を深めるようになったが、これに対し、►・アサド前政権は、亡命中の同胞団員の帰国許可を示唆することで、両派の分裂(1986~1989年)を助長したのである。

反対勢力の存在を容認しつつ、►・アサド前大統領に並び立つような個人・勢力の台頭を抑えようとする「►・アサド学派」の支配の論理は、国内だけでなく、周辺アラブ諸国、とりわけパレスチナとレバノンにおいても適用されたと考えられる。これらの国々では、思想信条や政治戦略を異にする様々な組織が乱立しているが、その対立や分裂の背後には、シリアの存在が常に見え隠れしてきた。パレスチナの政治勢力に関して言うと、PLFP(パレスチナ人民解放戦線)、DFLP(パレスチナ民主解放戦線)、PFLP-GC(パレスチナ人民解放戦線・総司令部)、パレスチナ人民闘争戦線、パレスチナ解放戦線、ファタハ・インティファダ、パレスチナ革命共産党、アル=サーイカ、ハマース、イスラーム聖戦ファトヒー・

アブド・アル=アズィーズ・シカーキー派などが、シリアの軍事的・経済的支援を受けているとされ、そのなかにはダマスカスに本部を構え、シリアの庇護のもとに活動を行う組織 PLFP、PFPL-GC、ファタハ・インティファダ、イスラーム聖戦シカーキー派、ハマース（注11） さえある。また、内戦期（1975～1989年）のレバノンにおいて、▶・アサド前政権は、懐柔や弾圧を通じてマロン派の各勢力を弱体化させる一方で、シーア派のアマルやヒズブラーと密接な関係を構築することで、同国の実質的な属国化を進めていった。

パレスチナやレバノンにおける政治勢力の多極化は、それぞれの国の政情が大きく作用しており、「▶・アサド学派」の支配の論理の所産であると言うことはできない。にもかかわらず、▶・アサド前大統領は、このように乱立する政治組織、とりわけ「反主流派」を自らの影響下に組み込むことで、周辺諸国の内政に直接的、ないしは間接的に関与していっただけでなく、その政治力を相対的に低下させていったのである。

今日のシリア、すなわち、▶・アサド前大統領のもとで東アラブ地域の大国へと成長したシリアにとって、アラブ民族主義は、内政面においても外交面においても、欠くことのできない正統性の根拠ではある。しかし、この事実から想起されるイスラエルの「イデオロギー的脅威」というイメージだけでは、東アラブ地域におけるシリアのプレゼンスを描き出すことはできず、より本質的な要素として、同地域の覇権追求という地政学的な原動力を踏まえる必要がある。ここにおいて、シリアは、一般的に考えられているような教条主義的で非妥協的な国家ではなく、きわめて柔軟かつプラグマティックな国家としてイスラエルに対峙しているのである。

3. 中東和平プロセスとシリア

(1) レバノンの「属国化」

東西冷戦終結に伴う国際情勢の急激な変化のなかで、アラブ・イスラエル紛争は大きな転換点を迎えることになった。1988年7月のヨルダンによる西岸の主権放棄、11月のPNC（パレスチナ国民会議）によるパレスチナ独立宣言、12月のヤースィル・アラファートPNC議長による国連安保理決議第242、338号の受諾、「テロ」放棄、イスラエルの生存権承認を皮切りに、同紛争は対立から和平に向けて大きく前進し始めたのである。1991年10月のマドリード中東和平国際会議開催と、「土地と平和の交換」を掲げるイツハク・ラビン、イスラエル労働党内閣（1992年7月～1995年11月）の発足は、この動きにさらに拍車をかけ、1993年9月にはオスロ合意が、1994年5月にはガザ・エリコ合意（カイロ協定）が調印され、

同年7月にはパレスチナ暫定自治政府が発足した。そして、パレスチナの最終地位を決定すべく、エレッツ合意（1994年8月）、オスロ合意（1995年9月）、ヘブロン臨時国際監視団に関する合意（1996年5月）、ワイ・リバー合意（1998年10月）などが次々と調印されていった。一方、パレスチナ以外のアラブ紛争当時国とイスラエルの和平交渉も成果をあげ、1994年7月には、ヨルダンとイスラエルがワシントン宣言に調印し、同年10月に和平条約を締結した。

このような変化は、▶・アサド前政権の対イスラエル政策　さらには対東アラブ地域政策　の後退を余儀なくすると思えた。パレスチナ、ヨルダン両国とイスラエルとの和平交渉の進展によってシリアの孤立がいっそう深まっただけでなく、1989年11月に、在シリア・ソ連大使が「戦略的均衡」から「防衛能力維持 (defensive sufficiency)」へとシリアの対イスラエル戦略の変更を求めたことで、ソ連の軍事援助が見込めなくなったからである。しかし、▶・アサド前大統領は、このような逆境にもかかわらず、唯一の超大国となったアメリカと2度にわたって政治的な取引を行うことで、困難を乗り越えていた。

アメリカとの最初の取引は、湾岸危機 / 戦争の発生に際して行われた。1990年8月のイラクによるクウェート侵攻に端を発した湾岸危機において、シリアはアメリカ軍を主体とする多国籍軍への参加を表明し、1万人にのぼる機甲師団を派遣した。また1991年10月には、アメリカのイニシアティブにこたえかたちで、マドリード中東和平国際会議に参加し、イスラエルと初めて直接交渉の席についたのである。

このような動きに対し、メディアや多くの中東オブザーバーたちは、ソ連の軍事的後ろ盾を失ったシリアがアメリカ寄りの外交姿勢へと「180度転換した」(注12)との評価を下した。だが、▶・アサド前政権による外交政策の転換は、アメリカが主導する「新世界秩序」への単なる追従ではなく、東アラブ地域での覇権追求という従来の路線に基づいた一貫した動きだった。このことは、1980年代末から1990年代初めにかけてのシリアの外交政策が、最終局面を迎えていたレバノン内戦や国内情勢　とりわけ経済情勢　と密接に関わり合っていたことを見ると明らかである。

▶・アサド前大統領は、1989年10月のターイフ合意で、レバノンにおける覇権を実質的に確立してはいた。だが、この既成事実に対する国際社会からの承認を得るために、アメリカと取引を行い、湾岸危機 / 戦争でのアメリカへの協力と中東和平プロセスへの参加の代償として、レバノン国内で反シリア闘争を継続するミシェル・アウン将軍の打倒を認めさせたのである。1990年10月にレッド・ライン協定（1976年6月）に違反して、シリア空軍がアウン将軍の本拠地であるバアブダーを空爆した際、アメリカとイスラエルが協定違

反を黙認したのもそのためであった。

しかしこの取引は、アラブ民族主義イデオロギーに裏打ちされた対イスラエル強硬路線からの逸脱を意味していた。なぜなら、▶・アサド前政権はこれまで、「公正かつ包括的な和平 (al-salām al-▶ ādil wa-al-shāmil)」と、すべての占領地からの「即時完全撤退」という原則を掲げ、アラブ・イスラエル紛争がイスラエルとの個別交渉ではなく、アラブ陣営とイスラエルとの包括的な多国間交渉を通じて解決されるべきだと主張してきたからである。

このような事態に対処するために、▶・アサド前政権はアメリカとの2度目の取引に応じた。すなわち、経済開放を求めるアメリカの要請に応えるかたちで、1991年5月4日に投資法第10号を発令し、「第二次インフィターフ」を本格化させたシリアは(注13) その代償として、2週間後の5月22日にシリア・レバノン友好協力協調条約を締結し、レバノンの外交決定権を手中に収めるとともに、同年9月にはシリア・レバノン安全保障合意を交わし、レバノン国内の反シリア勢力への締めつけを強化したのである。こうして、レバノンを実質的な属国とすることに成功した▶・アサド前政権は、南レバノン問題とゴラン高原の返還を積極的に「リンケージ」させることで、包括的和平という原則的立場を誇示し、アラブ民族主義イデオロギーに依拠する「前線国家」としての面目を保つことができるようになったのである。

(2) 和平合意の猶予

パレスチナとヨルダンがイスラエルと交渉を重ね、オスロ合意やワシントン宣言を調印していった頃、シリアもまたマドリード中東和平国際会議の原則に従い、イスラエルとの二国間交渉に応じた。両国の和平交渉は、パレスチナとイスラエルの和平という歴史的出来事の影に隠れ、メディア等で大きく取り上げられることはなかった。だが、その進展は

ビル・クリントン米政権(1993年~2000年)が認識していたように、「アラブ・イスラエル紛争の包括的解決と中東における地政学的再編のカギ」、「恒久的・包括的和平実現のカギ」(注14)とみなされ、国際社会から大きな期待がよせられた。

シリアとイスラエルの二国間交渉は 他のアラブ紛争当事国とイスラエルとの交渉と同様に、「土地と平和の交換」を掲げるラビン内閣と、それに続くシモン・ペレス労働党内閣(1995年11月~1996年6月)の時代に大きな進展を遂げた。▶・アサド前政権とラビン内閣との交渉では、ゴラン高原からの即時完全撤退を主張する前者と安全保障の確保と和平合意の締結を先行させようとする後者の意見の相違が解消されることはなかったも

の、「“非文書”と一連の仮定的・条件的発言 (“non-paper” and a whole host of hypothetical and conditional statements)」（注15）という原則のもとに、様々な妥協案が提示された。すなわち、ラビン内閣が、ゴラン高原からの段階的な部分撤退を提案し、和平合意に到るまでの期間（撤退完了までの期間）を5年から2年ないしは2年半に短縮したのを受け、▶・アサド前政権もまた、撤退がなされる地域をすべての占領地からゴラン高原に限定するとともに、両国国境を国連パレスチナ分割決議に基づく境界線から第3次中東戦争（1967年6月）勃発直前の停戦ラインへと修正したのである。ラビン首相暗殺（1995年11月4日）を受けて発足したペレス内閣との交渉では、イスラエル側の譲歩が目立った。同内閣は、財政援助、経済開発、経済協力をシリアとの和平の条件として提示する一方で、最終的な国境画定については議論の余地を残すとしながらも、ゴラン高原からの即時撤退を認めたのである。

しかし、このような交渉の進展にもかかわらず、シリアがイスラエルとの和平合意に踏み切ることにはなかった。その直接の原因としては、1996年2月から3月にかけてのイスラエル国内での「テロ」事件の多発と、南レバノンでのヒズブラーの武装闘争の激化によって政情が悪化したこと、同年5月のクネセト（イスラエル国会）選挙の結果 労働党の勝敗 を見極めるべく、▶・アサド前大統領が最終的な決断を遅らせ、消極的な態度をとったこと、ベンヤミン・ネタニヤフ、リクード内閣（1996年6月～1999年5月）が、労働党内閣時代のシリアとの和平交渉の成果を否定したこと、をあげることができよう。だが同時に、▶・アサド前大統領が和平合意を猶予した背景には、シリアという国家の存続と発展にかかわる二つの問題が存在していたことを見逃すべきでない。

第1に、和平合意が、対イスラエル強硬路線だけでなく、シリアの国是とでも言うべきアラブ民族主義イデオロギーそのものをも否定しかねないという問題である。今日のシリアにおいて、アラブ民族主義は、統治の正統性をアピールするための政治的プロパガンダとしての性格を強めているにもかかわらず、対イスラエル強硬路線 さらには国民の反イスラエル感情 を理論的に裏打ちするという不可欠な役割を担い続けている。このようなイデオロギー的状况のもとで、和平合意に踏み切るという行為は、アラブ民族主義への裏切りとも解釈されかねず、これまで政権を支えてきた「左派」勢力の離反や反目をもたらすだけでなく、政府に対する国民の信頼を奪う危険性も秘めている。シリア最強の反政府組織であるムスリム同胞団が、▶・アサド前政権との和解の可能性について語る際に、イスラエルに対する武装闘争の継続を強調するのも、対イスラエル政策と統治の正統性がアラブ民族主義イデオロギーを介して密接に結びついているからに他ならない（注16）。

第2に、東アラブ地域における覇権獲得というシリアの地政学的な目標に沿ったかたちでの和平合意が、中東和平プロセスの枠組みのなかではきわめて困難だという問題である。シリアとイスラエルの関係正常化は、中東における「恒久的・包括的和平実現のカギ」として国際社会から期待されてはいる。だが、オスロ合意やワシントン宣言といった歴史的成果に追従するようなかたちでの和平合意が、「地政学的ライバル」としてイスラエルと対峙し続けてきたシリアのプレゼンスを低下させることは必至である。このような事態を回避するには、イスラエルとの和平が、キャンプ・デーヴィッド合意やオスロ合意以上の大きなインパクトを国際社会と東アラブ地域社会の双方に与えるような情勢とタイミングを待たねばならなかったのである。

▶ ・アサド前政権がイスラエルとの和平合意を猶予したことで、シリアは再び東アラブ地域内での孤立を余儀なくされるかに思えた。しかし、ネタニヤフ内閣発足を機に中東和平プロセスが混迷し、イスラエルへの対決姿勢を誇示する必要性がアラブ世界のなかで高まると、シリアは、イスラエルがマドリード中東国際和平会議の原則　さらには労働党時代の交渉成果　を遵守しない限り和平交渉に応じない、との強硬な立場をとることで、自らの存在を誇示した。「マルジャイーヤ (marja▶ īyah : 原則主義)」と称されるこの立場は、1996年6月にカイロで開催されたアラブ・サミットにも大きな影響を与えた。和平を「戦略的選択肢 (khiyār istrātījī)」と位置づけた同サミットは、「イスラエルが和平プロセスの基礎や原則から逸脱したり、それへのコミットをやめたり...、先延ばしにすれば...、[中東] 地域は再び緊張状態にさらされ、すべてのアラブ諸国は、和平プロセスの文脈のなかでイスラエルに対して踏み出されたステップを再考せざるを得ない」(注17)との共同声明を発表し、シリアの意向を反映したのである。

「公正かつ包括的和平」と「即時完全撤退」というシリアの従来のもまた、中東和平プロセスが暗礁に乗り上げるなかで効果を発揮した。2000年5月、エフド・バラク労働党内閣(1999年5月~2001年2月)が、国連安保理決議第425、426号を履行するかたちで、南レバノンからイスラエル軍を一方向的に撤退させた際、シリアは、イスラエル軍が依然として占領下に置くシャブア農場がレバノン固有の領土であると主張し、完全撤退を改めて要求するとともに、包括的和平をめざすという立場から和平交渉の再開を拒否したのである。

4 . B・アサド政権の対イスラエル政策

(1) 「路線の継続性」

2000年6月10日、30年間にわたってシリアの「絶対的指導者」として君臨し続けてきた

▶・アサド前大統領がこの世を去った。彼の死はシリアの外交にとって大きな損失であった。パトリック・スィールが著書*Syria of Asad*のなかで、「彼の体制は非常に個人的である」（注18）と述べた通り、シリアの国家運営は、▶・アサド前大統領個人の政治手腕に多くを依存しており、なかでも外交政策は、彼が独断的に決定していると考えられていたからである。

B・アサド大統領の政治的力量が未知数であったことも、シリアの将来に不安材料を投げかけた。2000年7月17日に人民議会で行った所信表明演説のなかで、彼は、「創造的思考（al-fikr al-mubdi▶）」、「建設的批判（al-naqd al-bannā▶）」、「透明性（shafāfiyah）」、「組織的思考（al-fikr al-mu▶ assasātī）」、「民主主義的思考（al-fikr al-dīmuqrā▶ ī）」からなる改革精神の確立を強調するとともに、「責任能力（mas▶ ūliyah）」の向上、腐敗と非効率への闘争を通じての行政・経済改革、経済の自由化、そして情報改革を柱とする改革プログラムを提示し、新時代の到来をアピールしようとした。しかし、「路線の継続性（istimrārīyat al-nahj）」というスローガンをもって表されたその施政は、明らかに▶・アサド前大統領の「威光」に依拠していた。とりわけ、「アラブ諸国との関係強化」、「既存のアラブ経済諸会議の活性化」、「アラブ統一市場づくりのための絶えまない努力」、「アラブの団結を実現するためのアラブ連盟の役割強化」、「アラブ二国間関係のモデルであるシリア・レバノン関係の強化」、「民族的最優先事項である占領地の解放」、「戦略的選択肢としての公正かつ包括的な和平」など、B・アサド大統領が示した外交政策は、いずれも▶・アサド前政権時代の焼き増しに過ぎなかった（注19）。

このように先行き不透明なB・アサド政権が最初に直面した外交的試練が、2000年9月に発生したアクサー・インティファダであった。キャンプ・デーヴィッド（2000年7月）での最終地位交渉決裂という絶望的な事態を受けて発生したこの争乱は、当事者であるパレスチナとイスラエルだけでなく、他のアラブ諸国、とりわけ、和平合意に応じていないシリアとレバノンにも波及する勢いを見せた。すなわち、パレスチナ住民の蜂起に呼応するかのように、ヒズブッラーがイスラエル領内へのロケット弾・迫撃砲攻撃を激化させ、2000年10月にイスラエル兵3名を拉致すると、イスラエル軍はシャブア農場や南レバノンにあるヒズブッラーの軍事拠点にミサイル攻撃を加えたのである。それだけでなく、イスラエルが、ヒズブッラーを水面下で操っているシリアをも攻撃対象に定め、2001年4月と7月には、レバノン東部（ベカア高原）に展開するシリア軍のレーダー基地への空爆を敢行すると、B・アサド政権はイスラエルの軍事的脅威に改めて曝されることになったのである。

アクサー・インティファダの発生・拡大という事態に対して、B・アサド大統領は、「公

正かつ包括的な和平」、「即時完全撤退」、「マルジャイーヤ」の遵守といった諸原則を繰り返すことで、対イスラエル強硬路線継続の妥当性を力説した。例えば、2000年10月22日から23日にかけて、エジプトのシャルム・シャイフで開催された緊急アラブ・サミットで、彼は次のように述べた。

「和平プロセス [開始] 以来、我々は誠実かつ真剣に、公正かつ包括的な和平に到るべく前進してきた…。これに対して、イスラエル人たちはまったく逆の方向に進もうとしている…。我々が和平を選択するのであれば、それは力の和平 (salām al-qūwah) ないしは強者の和平 (salām al-aqwiya▶) でなければならない…。そのためには、継続的な戦略的立場に依拠せねばならず、一時的、状況対応的であってはならない…。アラブ民族の安全保障を強化し、イスラエルのような敵に対処せねばならない…。イスラエルを公正かつ包括的な和平に専心させ、地域における安定を実現する…ための決定が必要である…。紙面上だけで、和平が実現することはない…。アラブ諸国のなかには、和平プロセスをすすめようとしてイスラエルと関係を構築した国もある…。しかし、このプロセスは進展せず、イスラエルの行為によって常に後退を余儀なくされてきた」(注 20)。

B・アサド大統領によるこの演説は、晩年の▶・アサド前大統領の外交路線を継承したものに過ぎず、そこには何らの独自性をも見出すことができなかった。にもかかわらず、イスラエルとの和平合意に応じたアラブ諸国を批判し、「力の和平」、「強者の和平」といった言葉を駆使してイスラエルへの敵意を表現したその姿勢は、アラブ世界で高まりをみせる反イスラエル感情に強く訴えかけるものであった。

ところで、B・アサド大統領の外交手腕の有無は、対イスラエル強硬路線の維持という面だけから見極め得るものではなく、対東アラブ地域政策、とりわけ対レバノン政策を踏まえたうえで評価される必要がある。なぜなら、彼は、次期後継者としての台頭を始めた1990年代半ば以来、レバノンの内政問題に深く関わっており、その指導性や独自性をもっとも発揮しやすい分野が対レバノン政策だと考えられるからである。

▶・アサド前大統領の死後、レバノン国内では反シリア感情が一気に噴出し、ワリード・ジュンブラート(ドゥルーズ派)、ナスルッラー・スファイル総大司教(マロン派)、サミール・ファランジーヤ(マロン派)、アルビール・ムハイビル(ギリシャ正教)、ウマル・カラーミー(スンニー派)など、様々な宗派・勢力の政治家・活動家が、二国間関係の再考を主張し始めた。これに対し、B・アサド大統領は、「透明性」を巧みに利用した対応をとっている。すなわち、彼は、シリア軍の撤退や二国間関係の再検討をめぐる議論が公の場で

行われることを黙認するとともに、その議論がレバノンの総意として提示されるのではなく、宗派単位、ないしは政治勢力単位で雑多に展開するよう画策していると言われる（注21）。なぜなら、このように分断された反シリア感情は、レバノン国内に内戦の記憶を蘇らせ、シリアと敵対することでもたらされるであろう損失の大きさを想起させるからである。その結果、レバノンとシリアの歴史的・地理的一体性が再認識され、国民統合を維持するためにシリアの存在を認めざるを得ないという消極的なコンセンサスが作り出されているのである。B・アサド政権が、2001年6月にレバノンに駐留するシリア軍の兵力削減と「再展開」を実施したのも、シリアなくしてレバノンは国民統合をなし得ない、という世論をレバノン国内に喚起することをねらったものだと考えられる。

「力」に代えて「智」を駆使することで実行支配の維持・強化をめざそうとするB・アサド大統領の対レバノン政策は、彼が、▶・アサド前大統領と異なり、強権を発動し得るだけの「絶対的指導性」を体現しておらず、レバノン国内に「恐懼」の念「恐れ」と「畏れ」が相半ばした念を抱かせ得ないという事情が大きく作用している。にもかかわらず、レバノン内戦のトラウマに訴えかけることでシリアの存在の必要性を認識させるというその巧みさは、疑う余地なく、B・アサド大統領の対東アラブ地域政策を特徴づけるものである。

（2）「反テロ」に立脚した独自の立場

2001年9月11日のアメリカでの同時多発「テロ」と10月7日に開始されたアフガニスタンへの報復「攻撃」は、「反テロ」という好戦的な価値基準を国際社会の場に定着させる契機となり、そのインパクトはアラブ・イスラエル紛争にも直接的ないしは間接的に及んだ。ムスリムやアラブ人を十把一絡げに「テロリスト」とみなすような偏見が横行するなかで、イスラエルが「テロとの戦い」というプロパガンダを借用してパレスチナへの武力弾圧を激化させ、また、アメリカがハマース、イスラーム聖戦、そしてヒズブラーといった「イスラーム原理主義」勢力を「テロ組織」と非難し、イスラエルを陰に陽に支援すると、アラブ側の紛争当時国はかつてないほどの劣勢を強いられることになったのである。

同時多発「テロ」と報復「攻撃」のインパクトは、B・アサド政権をも容赦なく襲った。シリアが長年にわたって支援してきたPFLPとDFLPが同時多発「テロ」への犯行声明を発表したという誤報や、「ビン・ラーディンの母アリーヤ・ガーニムと妻ナジュワ・ガーニムはシリア人で、しかもアラウィー派宗徒である」（注22）というスクープが、「テロ支援国

家シリア」というイメージをこれまで以上に助長していただけでなく、ハマース、イスラーム聖戦、ヒズブッラーといった「テロ組織」を保護してきたという経緯は、「テロとの戦い」を掲げるイスラエルやアメリカがシリアを貶める格好の口実となったのである。

このような困難な状況下で、B・アサド政権は、アメリカとイスラエルが濫用する「テロ」というキー・タームを逆に利用することで、事態を打開しようとした。2001年9月19日、B・アサド大統領は、「テロ」対策のための協力・同盟を強要するアメリカに対して、占領・攻撃に対してすべての国と国民が持つ正当な権利としての「抵抗」と「テロ」を明確に区別すること、パレスチナ人民への恒常的な攻撃をイスラエルが停止し、すべてのトラックで和平交渉を再開するよう米国がさらなる圧力をかけること、という二つの条件を提示し、ジョージ・ブッシュ米政権を牽制したのである。このうち第1の条件は、「反テロ」という価値基準を自国に有利なかたちで押しつけようとするアメリカと、「テロ撲滅」を口実にパレスチナでの抵抗運動の武力弾圧を行うイスラエルに対抗して、「反テロ」という価値基準をより一般的・普遍的なかたちで提起し、対イスラエル強硬路線の正当性を主張しようとする試みであった。

このような姿勢は、アフガニスタンへの「報復」攻撃が開始された10月7日以降、より具体的かつ体系的に示された。10月31日、イギリスのトニー・ブレア首相との首脳会談に臨んだB・アサド大統領は次のように述べ、「テロ」に対する自らの立場を明示したのである。

「シリアによる [テロ] 非難は、9月11日の事件だけに基づくのではなく、より根深い過去の社会的・宗教的...要因 [1970年代後半から1980年代初めにかけてのムスリム同胞団との闘い] に起因している...。テロという問題への対処は、この語彙の定義、その形態と本質の定義から始められるべきであり、次にその原因が分析されるべきである...。我々はテロの結果ではなくその原因に対処しなければならない...。世界じゅうで発生するテロと、パレスチナ人に対してイスラエルが日々行うテロを区別することはできない...。イスラエルによるテロに対処することこそ、この地域、さらには世界全体での平和の実現に寄与する。我々はテロと闘う国際的な同盟を支持する。しかし、戦争を行うことを目的とした国際的な同盟を支持するなどとは言わない...。我々はテロとの闘争が戦争を意味しないと信じている」(注23)

パレスチナにおける自決のための抵抗運動が「テロ」と同一視される以前に、それを暴力によって抑えつけようとするイスラエルの行為、ないしは「報復テロ」をもたらすような同国の政策が「国家テロ」と認定されねばならない、というB・アサド大統領のスタンスは、紛争当時国であるシリアやレバノンだけでなく、他のアラブ・イスラーム諸国によっ

でも繰り返された。例えば、2001年10月1日から2日にかけて開催された国連総会では、エジプト、チュニジア、リビアといったアラブ諸国が、パレスチナにおける民族自決のための運動を「テロ」と同一視し、自治区への軍事侵攻を行うイスラエルの姿勢を、「国家テロ」、「占領政策によるテロ」と非難する一方で、「反テロ」を口実にアフガニスタンへの「報復」攻撃を準備していたアメリカを牽制したのである。

* * *

ハマース、イスラーム聖戦、アル=アクサー殉教者旅団、PFLPといったパレスチナ武装勢力による抵抗運動 「殉教作戦」 とイスラエル当局による「暗殺作戦」の応酬が繰り返されるなかで、アメリカは、「ブッシュ政権がテロ組織とみなすハマースやヒズブッラーをシリアとレバノンが保護すれば、両国はアフガニスタンのターリバーン政権と何ら変わりがない」(注24)といった発言を通じて、シリアへの圧力を強めている。これに対して、シリアは、ダマスカスを拠点とするパレスチナの政治組織の処遇を再検討することで、アメリカの批判を交わそうとしていると言われる(注25)。しかし、中東和平プロセスについては、イスラエルは、ゴラン高原からの完全撤退を確約したラビン首相の決定に従う、ネタニヤフ内閣発足以前の成果を無視したかたちで交渉を再開しない、和平交渉は二国間交渉に基づかない、シリアとイスラエルの交渉とパレスチナとイスラエルの交渉を切り離さない、以上の点に関して、アメリカが交渉再開前にその遵守を保障する、という条件を提示することで、対イスラエル強硬路線を維持する構えを示している(注26)。

イラン、イラク、北朝鮮を「悪の枢軸」と名指しで批判した2001年1月29日のブッシュ大統領による一般教書演説において、シリアは「テロ支援国家」としての非難を免れてはいない。しかし、シリアの対イスラエル政策と対レバノン政策の双方においてきわめて重要な役割を担ってきたヒズブッラーが、ハマースやイスラーム聖戦とともに「テロ組織」として数え上げられている現状において、B・アサド政権は依然として「反テロ」という価値基準の脅威に曝され続けている。シリアとイスラエルの関係は、現在のところ膠着状態であり、双方の対立はプロパガンダ合戦の域を脱するものではないが、パレスチナにおける争乱状態やアメリカによる「テロとの戦い」の行方次第では、シリアが「テロ支援国家」としてさらなる窮地に立たされる可能性は否定し得ないのである。

(2002年1月31日脱稿)

注

1. ▶・アサド前大統領の死去とB・アサド政権の発足については、青山弘之「“ ジュムルーキーヤ ” への道 (1): バッシャル・アル=アサド政権の成立」『現代の中東』第31号、2001年7月、13～37ページ；青山弘之「“ ジュムルーキーヤ ” への道 (2): バッシャル・アル=アサドによる絶対的指導性の顕現」『現代の中東』第32号、2002年1月、35～65ページ；Hiroyuki Aoyama, *History Does Not Repeat Itself (Or Does It?!): The Political Changes in Syria after ▶ āfi▶ al-Asad's Death*, Chiba: IDE-JETRO, 2001などを参照。
2. Itamar Rabinovich, *The Brink of Peace: the Israeli-Syrian Negotiations*, Princeton: Princeton University Press, 1998, p. 14.
3. イスラエル建国 (1948年5月) の前年にあたる1947年に発表された『アラブ・バアス党憲章 (*Dustūr ▶ izb al-Ba▶ th al▶ Arabī*)』では、「植民地主義とそれに同調するすべては犯罪行為であり、アラブ人はあらゆる手段でそれと戦わねばならない」(前文3-2)、「[バアス党は]アラブの祖国を完全に解放するため、外国の植民地主義と闘争する」(第6条)、「アラブ人は、植民地主義と占領を支える基盤と、自らの国における外国の政治的・経済的影響を打破するために全力で闘争する」(第23条)との文言をもって、植民地主義・帝国主義に対する闘争を訴えてはいるが、シオニズムやイスラエルとの対決姿勢は具体的に明示されてはいなかった。バアス党が対イスラエル強硬路線を明確に打ち出したのは、1947年11月にシリア中部の都市ヒムスで開催された党評議会 (*Majlis al▶ izb*) の場であった。 *Dustūr ▶ izb al-Ba▶ th al▶ Arabī*, Damascus: Ma▶ ba▶ at al-I▶ tidāl, 1947; ▶ izb al-Ba▶ th al▶ Arabī al-Ishtirākī, al-Qiyādah al-Qawmīyah, *Ni▶ āl▶ izb al-Ba▶ th al▶ Arabī al-Ishtirākī 1943-1975*, Damascus: Ma▶ ba▶ at al-Qiyādah al-Qawmīyah, 1978, p. 27; アジア経済研究所 (編)『現代東アラブの政治構造』アジア経済研究所、1983年、40～41ページなどを参照。
4. Rabinovich, *The Brink of Peace*, p. 20.
5. 独立直後のシリアが地域大国に翻弄されるさまについては、例えば、Patrick Seale, *The Struggle for Syria: A Study of a Post-War Arab Politics 1945-1958*, London: Oxford University Press, 1965を参照。
6. 「矯正運動」については、青山弘之「もう一つの和平交渉?! : 1990年代のアル=アサド政権とムスリム同胞団」『現代の中東』第25号、1998年9月、19～34ページ；Aoyama,

History Does Not Repeat Itself (Or Does It?), pp. 5-10; アジア経済研究所『現代東アラブの政治構造』149～154ページなどを参照。

7. Moshe Ma▶ oz, “The Emergence of Modern Syria,” Moshe Ma▶ oz and Avner Yaniv, eds., *Syria under Assad: Domestic Constraints and Regional Risks*, London: Croom Helm, 1986, p. 9.
8. 「▶・アサド学派」は、体制側が▶・アサド前大統領の政治的才覚を賛美する時だけでなく、反政府勢力がその支配を擲擧する時にも用いられる。“Fī ▶ iwār Shāmīl ma▶ a al▶ ayāh, Bashshār al-Asad: Al-Tafā▶ ul bi-al-Salām lā Ya▶ nī al-Harwalah,” *Al-Wasa▶*, No. 395, August 1999, p. 10; 青山弘之「政治の多元化か独裁の再生産か：1990年半ば以降のシリアにおける支配の論理」『現代の中東』第28号、2000年3月、43～44ページなどを参照。
9. 進歩国民戦線は、バアス党、統一主義社会主義者党、統一主義社会主義民主主義党、アラブ社会主義者運動アブド・アル=ガニー・カンヌート派、同アブド・アル=アズィーズ・ウスマーン派、アラブ社会主義連合、アラブ民主主義連合党、シリア共産党ウィサール・ファルハ派、同ユースフ・ファイサル派からなる。
10. 進歩国民戦線結成を機に、1972年には、アラブ社会主義者運動が政府寄りのカンヌート派と反政府系のアクラム・アル=ハウラーニー派に、1973年には、アラブ社会主義連合が政府寄りのサフワーン・クドスィー派と反政府系のジャマール・アル=アタースィー派に分裂した。また、▶・アサド前大統領は、1974年のアフマド・アル=アスアドの社会主義統一主義者党からの離反と統一主義社会主義民主主義党結成、1982年のユースフ・ジャイーターニーのアラブ社会主義連合クドスィー派からの離反と1994年のアラブ民主主義連合党結成、そして1986年のシリア共産党のファルハ派とファイサル派の分裂など、他の戦線加盟政党の内部対立や分裂も黙認した。
11. Gary C. Gambill, “Will the Bush Administration Break with Syria?,” *Middle East Intelligence Bulletin*, Vol.3, No.11, November 2001 (http://www.meib.org/articles/0111_sl.htm).
12. 丸山直起「湾岸危機：その国際政治的意味」日本国際問題研究所（編）『湾岸戦争後の新中東秩序』日本国際問題研究所、1992年、15ページなどを参照。
13. 「第2次インフィターフ」と投資法第10号については、Hans Hopfinger & Marc Boeckler, “Step by Step an Open Economic System: Syria Sets Course for Liberalization,” *British Journal of Middle Eastern Studies*, Vol. 23, No. 2, 1996, pp.

- 183-202などを参照。
14. Rabinovich, *The Brink of Peace*, pp. 85, 129.
 15. Rabinovich, *The Brink of Peace*, p. 10.
 16. 1995年末にムスリム同胞団は、「亡命中の同胞団員の帰国が認められた場合、政府とともにイスラエルとの和平プロセスに反対する」との声明を発表し、イスラエルと二国間交渉を行う▶・アサド前政権を牽制した。 *Al-Wafd*, 8 January 1996を参照。
 17. Alan Makovsky, “The Arab Summit: Syria’s Qualified success,” in The Washington Institute for Near East Policy, *Peace Watch*, No. 102, June 25, 1996 (<http://www.washingtoninstitute.org/watch/Peacewatch/peacewatch1996/102.htm>).
 18. Patrick Seale, *Asad of Syria: The Struggle for the Middle East*, London: I.B. Tauris, 1988, p. 494.
 19. B・アサド大統領の所信表明演説全文については、 *Al-Ba▶ th*, Damascus, July 18, 2000を参照。
 20. B・アサド大統領の演説の全文については、 *Tishrīn*, Damascus, October 22, 2000を参照。
 21. 長らくフランスで亡命生活を送ってきたアミン・アル=ジュマイイル元大統領が2000年8月に帰国し得たのも、宗派主義対立の気運を喚起するためだと考え得る。
 22. Michael Slackman, “Bin Laden’s Mother Tried to Stop Him, Syrian Kin Say,” *Chicago Tribune (Internet Edition)*, November 13, 2001 (<http://chicagotribune.com/news/nationworld/chi-0111130207nov13.story>).
 23. “President Assad Held Talks with British Premier,” *SANA (Syrian Arab News Agency)*, Damascus, October 31, 2001 (<http://www.sana-syria.com/english/mainEn.htm>).
 24. <http://www.laruta.com/earlier/lebanon.htm>.
 25. Interview with Ibrāhīm al-▶ amīdī, Tokyo January 25, 2002.
 26. “Syrian Conditions to Resume Negotiations with Israel,” *Arabicnews.com*, January 3, 2002 (<http://www.arabicnews.com/ansub/Daily/Day/020103/2002010310.html>) ; *Al-Wa▶ an*, January 2.2002.